

最高裁判所

**差出人:** 最高裁判所 <syusyu-taiyo@nifty.com>  
**送信日時:** 2021年7月9日金曜日 12:48  
**宛先:** '最高裁判所'  
**件名:** 【最高裁判所からのご連絡】納入告知書の発送について

本メールは修習資金の被貸与者で、返還期間中の方に対して送信しています。

被質與者 各位

最高裁判所事務総局経理局主計課出納係からのご連絡です。

本メールを受信した方に対しては、届出を受けている住所に対し普通郵便で納入告知書の発送手続きを行いましたので、最寄りの日本銀行支店、日本銀行代理店又は日本銀行歳入代理店（全国の銀行、信用金庫の本店又は支店、ゆうちょ銀行（※1））で納付してください。納付期限は7月26日（月）となります。

7月15日(木)までに納入告知書が届かない場合には、速やかに以下連絡先まで照会してください。

なお、納入告知書に印字されている「収納機関番号」「納付番号」「確認番号」によりペイジー対応のATMから納付ができるほか、インターネットバンキング対応の金融機関からは、インターネットバンキングによる納付が可能です(※2)。

おって、正当な理由なく納付期限までに納付しなかったときは、納付期限の翌日から納付日までの期間の日数に応じ、返還すべき額につき年14.5%の割合で計算した延滞利息を支払わなければなりませんので、ご留意ください。

【併せてご確認ください】 -

※1 日本銀行歳入代理店について、詳しくは日本銀行ホームページをご覧ください。

\*2 ペイジー対応のATM・インターネットバンキングは、休日夜間の納付にも対応しています。詳しくはペイジーのホームページをご覧ください。

### 【連絡先】

## 最高裁判所事務総局経理局主計課出納係

TEL : 03-3264-8621

(平日午前9時から午後5時まで)